

鏡石町の施設園芸農家の皆様へ

新型コロナウイルス感染症により価格が高騰した燃料費購入を支援します。

令和4年度 鏡石町施設園芸農家支援補助金

給付金のポイント

- 令和3年冬に施設園芸のために購入した燃料数量に応じた補助金です。
※令和3年11月から令和4年4月までに購入した燃料となります。
- 購入した数量 A重油:17円/ℓ、灯油:14円/ℓを交付します。
※上限10万円
- 申請期限は 令和4年11月30日(水) までです。

給付の対象者

次のことをすべて満たす方が対象です。

- 町内に住所を有する施設園芸(キュウリ、いちご など)農家
- 給付金を受けた後も施設園芸農業を継続する方

申請に必要なもの

- 交付申請書兼請求書 ※町ホームページからダウンロード可能
- 購入した数量が分かる伝票等
- 通帳の写し
※口座番号、口座名義(カタカナ)が分かる部分
- 印鑑(シャチハタ不可)

申請先・申請日

- 令和4年11月30日(水) まで
平日(土日・祝日除く) 午前8時30分から午後5時まで
〒969-0492 鏡石町不時沼345番地
鏡石町産業課 役場庁舎1階
電話62-2118

<問い合わせ先>

鏡石町役場 産業課
電話62-2118